

介護予防・日常生活支援総合事業等(地域支援事業)の
実施状況(令和6年度実施分)に関する調査結果
(概要)

目次

I 介護予防・日常生活支援総合事業等(地域支援事業)の実施状況に関する調査について	1
1. 調査の目的	1
2. 調査の対象	1
3. 調査の時期	1
4. 主な調査事項	1
5. 調査の回答状況	1
6. 調査の系統	1
7. 結果の集計	1
II 調査結果の概要	2
1. 介護予防に資する住民主体の通いの場の展開状況	2
2. 一般介護予防事業	12
3. サービス・活動事業等	20

I 介護予防・日常生活支援総合事業等（地域支援事業）の実施状況に関する調査について

1. 調査の目的

この調査は、介護予防・日常生活支援総合事業（以下「総合事業」という。）の実施状況を把握し、総合事業等の円滑な運営及び改善に向けて必要な基礎資料を得ることを目的としたものである。

2. 調査の対象

調査の対象は、全国の市町村（特別区を含む。以下「市町村」という。）。

3. 調査の時期

令和7年9月に調査票を配布し、令和6年度の実施状況について調査した。

4. 主な調査事項

(1) 介護予防に資する住民主体の通いの場の展開状況

① 介護予防に資する住民主体の通いの場の展開状況

(2) 一般介護予防事業

① 介護予防把握事業

② 介護予防普及啓発事業

③ 地域介護予防活動支援事業

④ 一般介護予防事業評価事業

⑤ 地域リハビリテーション活動支援事業

(3) サービス・活動事業等

① サービス・活動事業

② 生活支援体制整備事業

5. 調査の回答状況

全国の市町村 1,741 市町村が回答。

6. 調査の系統

厚生労働省から都道府県を通じて市町村に調査を依頼し、市町村から厚生労働省へ提出。

7. 結果の集計

厚生労働省老健局老人保健課において集計。

Ⅱ 調査結果の概要

1. 介護予防に資する住民主体の通いの場の展開状況

下記の要件に該当する「介護予防に資する住民主体の通いの場（以下「通いの場」という。）」について、令和6年度中の任意の1ヶ月の状況（可能ならば、3月時点の状況）を活動会場毎に集計したところ、通いの場の箇所数は 162,946 箇所で参加率は 6.9%であった。（図 1）

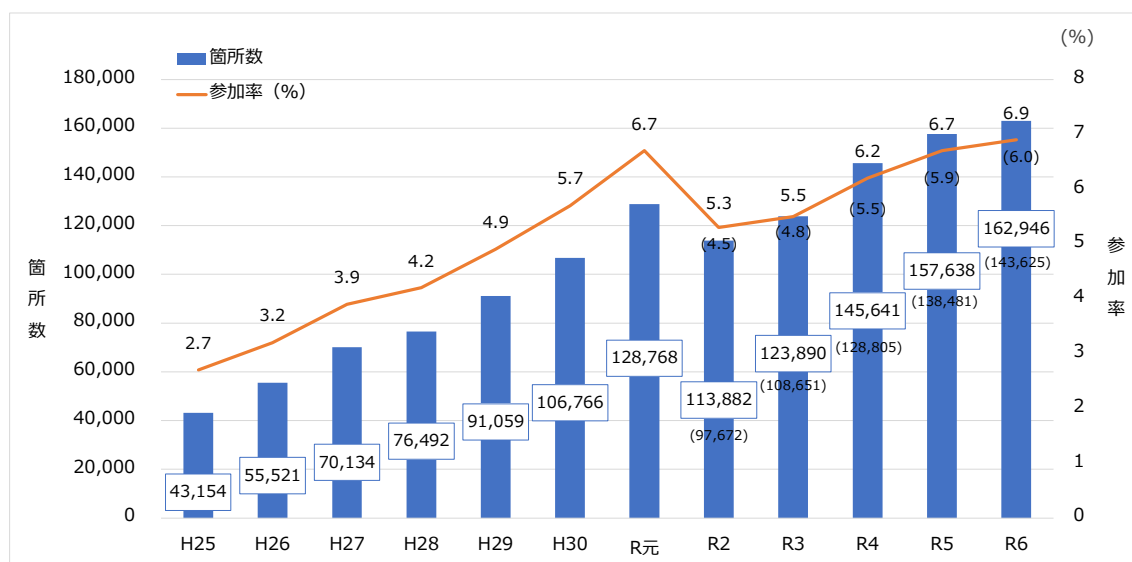
【本調査に計上する通いの場の要件】

- ① 体操や趣味活動等を行い介護予防に資すると市町村が判断する通いの場であること。
- ② 住民が主体的に取り組んでいること（運営主体は、住民に限らない）。
- ③ 通いの場の運営について、市町村が財政的支援（地域支援事業の一般介護予防事業、地域支援事業の任意事業、市町村の独自事業等）を行っているものに限らない。

※月 1 回以上の活動実績がある通いの場について計上すること。

※「主な活動内容」及び「参加者実人数」を把握している通いの場を計上すること。

図 1 通いの場の箇所数及び参加率



※括弧内は主な運営主体が住民（住民個人又は住民団体）の通いの場に限定した場合

また、通いの場の詳細は次のとおりである。

＜通いの場の概要＞

令和6年度における通いの場は、1,713 市町村で活動実績があった。（表1、図 2-1-a、図 2-1-b）

表 1 通いの場の有無

		有	無	計
市町村数 (市町村)	令和2年度 [割合]	1,620 [93.0%]	121 [7.0%]	1,741 [100.0%]
	令和3年度 [割合]	1,678 [96.4%]	63 [3.6%]	1,741 [100.0%]
	令和4年度 [割合]	1,699 [97.6%]	42 [2.4%]	1,741 [100.0%]
	令和5年度 [割合]	1,710 [98.2%]	31 [1.8%]	1,741 [100.0%]
	令和6年度 [割合]	1,713 [98.4%]	28 [1.6%]	1,741 [100.0%]

図 2-1-a 通いの場の有無別の市町村数



図 2-1-b 通いの場の有無別の市町村数（構成比）



通いの場の箇所数は、162,946 箇所であり、主な活動内容は、「体操（運動）」が最も多く、88,305 箇所（54.2%）で実施していた。次いで、「趣味活動」32,063 箇所（19.7%）、「茶話会」21,351 箇所（13.1%）、「認知症予防」5,705 箇所（3.5%）、「会食」4,307 箇所（2.6%）の順で実施していた。（図 2-2-a、図 2-2-b）¹

図 2-2-a 主な活動内容別の通いの場の箇所数

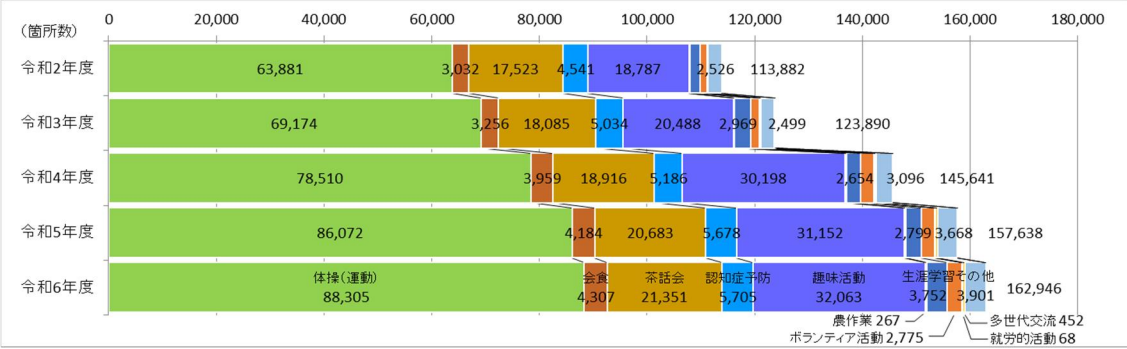
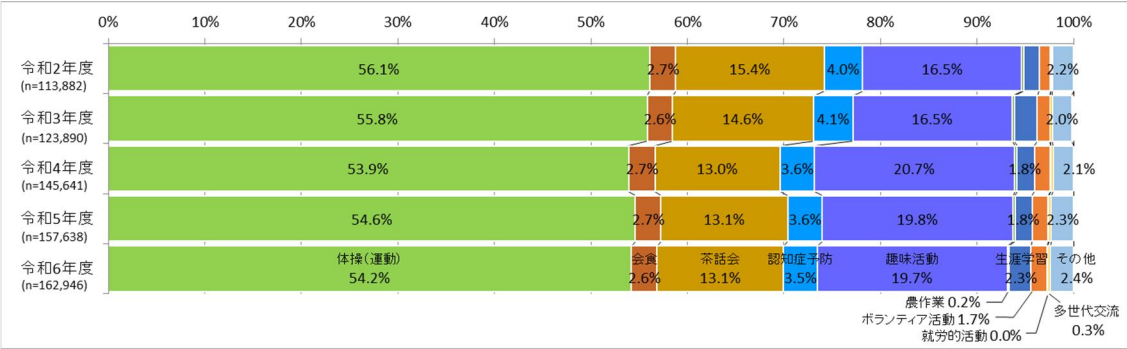


図 2-2-b 主な活動内容別の通いの場の箇所数（構成比）



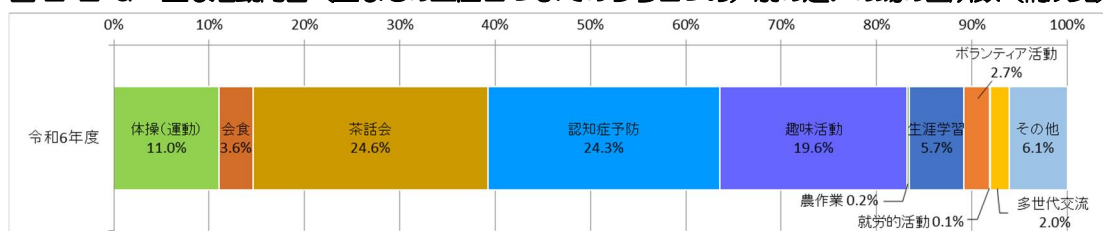
¹ 平成 29 年度調査から活動内容として「その他」が追加されている。

主な活動内容のうち、上位2つめ²は、「茶話会」が17,296箇所(24.6%)と最も多く、次いで、「認知症予防」17,086箇所(24.3%)、「趣味活動」13,785箇所(19.6%)、「体操(運動)」7,749箇所(11.0%)の順で実施していた。(図2-2-c、図2-2-d)

図2-2-c 主な活動内容(主なもの上位2つまでのうち2つめ)別の通いの場の箇所数



図2-2-d 主な活動内容(主なもの上位2つまでのうち2つめ)別の通いの場の箇所数(構成比)



主な運営主体は、「住民団体」が最も多く、112,627箇所(69.1%)であった。次いで、「住民個人」30,998箇所(19.0%)、「社会福祉協議会」7,240箇所(4.4%)の順であった。(図2-3-a、図2-3-b)

図2-3-a 主な運営主体別の通いの場の箇所数

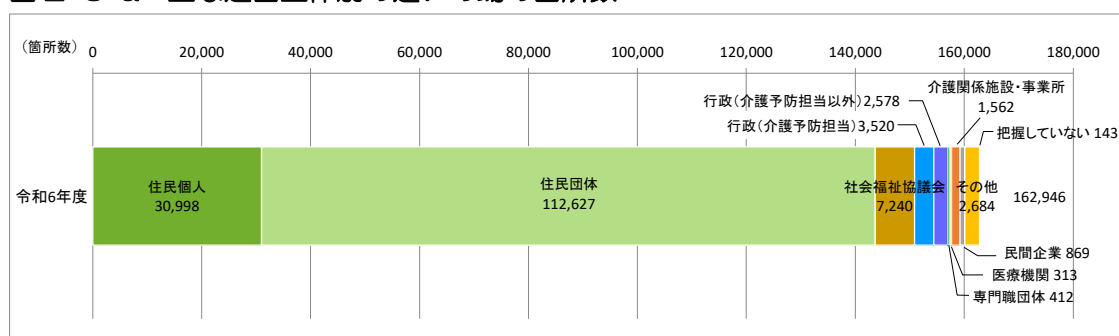
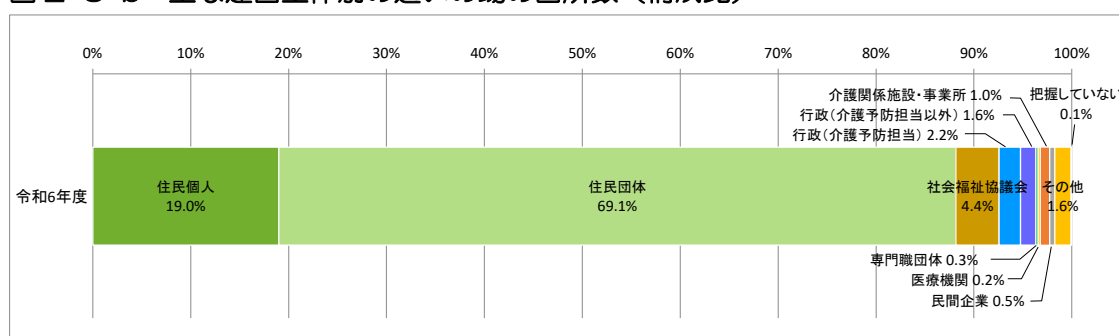


図2-3-b 主な運営主体別の通いの場の箇所数(構成比)



² 令和2年度調査から、活動内容として複数を組み合わせて実施している場合、最も活動目的に近いもの又は活動時間を費やしているものを「1つめ」、その次のものを「2つめ」として計上することとした。

主な活動場所は、「公民館・自治会館・集会所」が最も多く、132,817 箇所(81.5%)であった。(図 2-4-a、図 2-4-b)

図 2-4-a 主な活動場所別の通いの場の箇所数

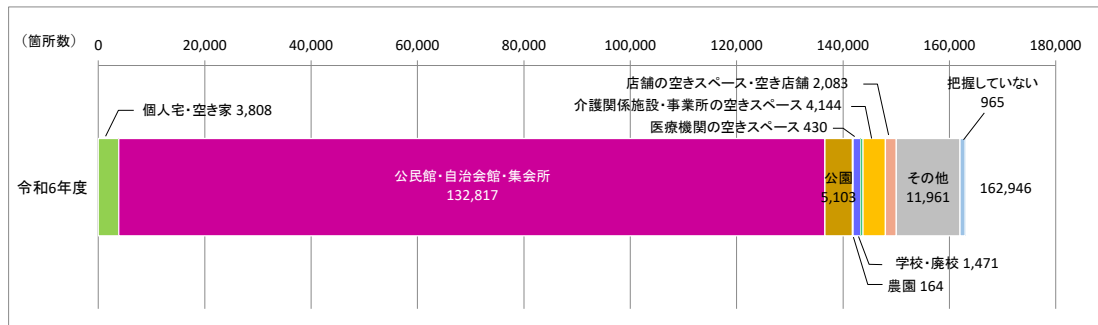
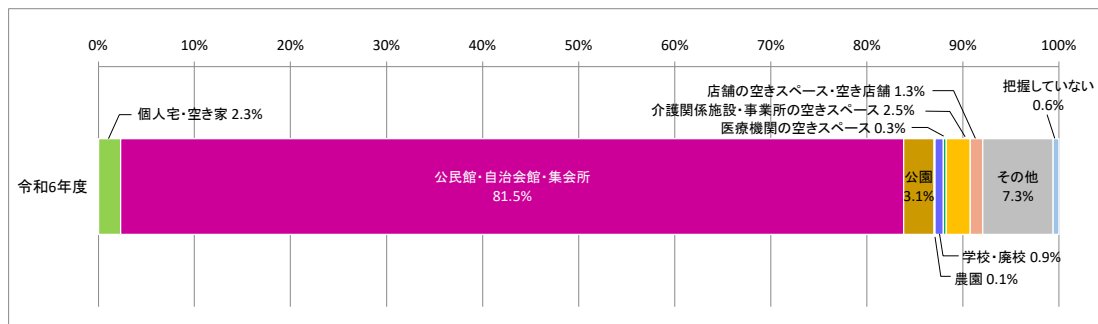


図 2-4-b 主な活動場所別の通いの場の箇所数（構成比）



開催頻度は、「週1回以上」が最も多く、63,594 箇所(39.0%)であった。(図 2-5-a、図 2-5-b)

図 2-5-a 開催頻度別の通いの場の箇所数

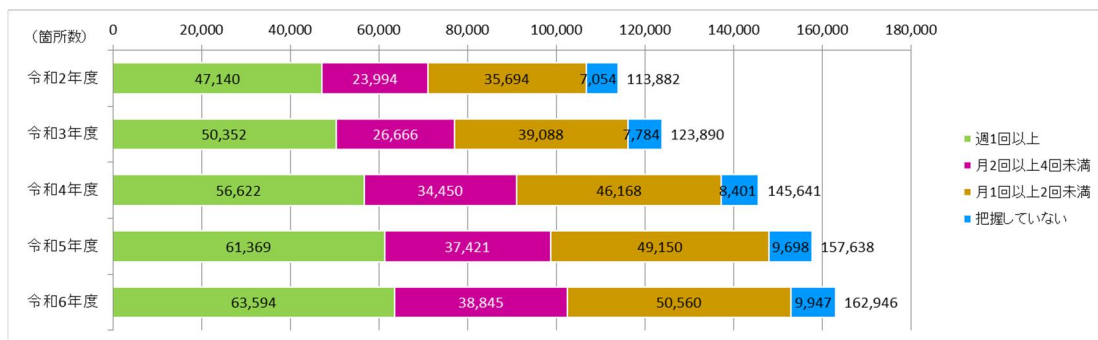


図 2-5-b 開催頻度別の通いの場の箇所数（構成比）

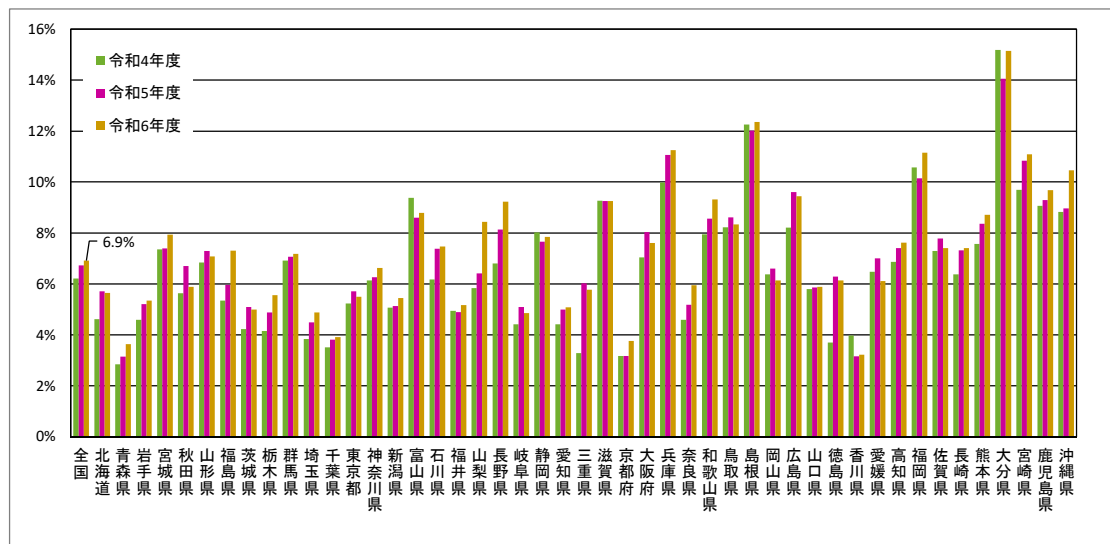


<通いの場の参加者概要>

参加者実人数³は 2,482,103 人であり、高齢者人口⁴の 6.9%が通いの場に参加していた。

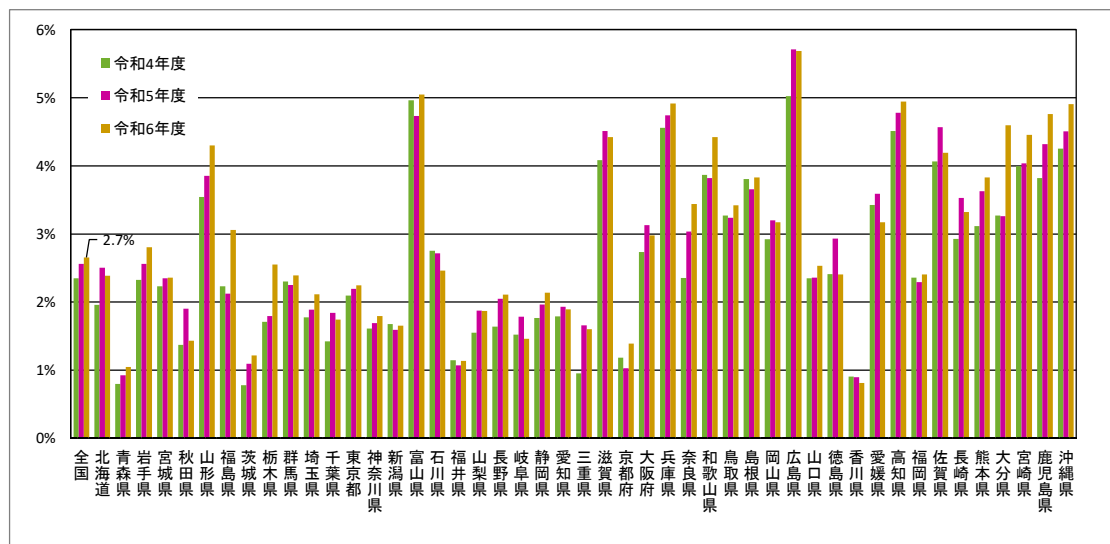
このうち、週1回以上開催している通いの場の参加者実人数は、953,458 人(高齢者人口の 2.7%)であった。(図 3-1、図 3-2)

図3-1 通いの場への参加率（都道府県別）



通いの場への参加率＝通いの場※の参加者実人数／高齢者(65歳以上)人口
※月1回以上の活動実績がある通いの場(具体的な開催頻度を「把握していない」含む)

図3-2 通いの場（週1回以上開催の通いの場）への参加率（都道府県別）



週1回以上開催の通いの場への参加率＝開催頻度が週1回以上の通いの場の参加者実人数／高齢者(65歳以上)人口

³ 参加者実人数は、活動会場毎に参加者の実人数を計上し、参加者実人数の合計がゼロ又は参加人数不明の場合は集計から除外した。

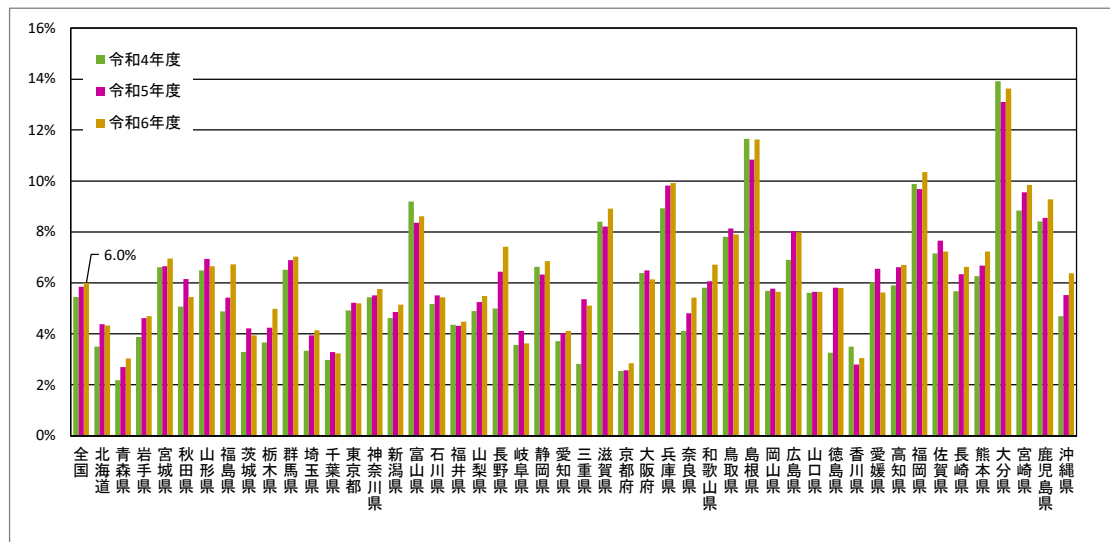
同一の者が、異なる複数の会場に参加した場合、該当する会場それぞれに計上した。

一か月の中で複数回活動実績があった活動については、任意の1回における参加者数を計上し、任意の1回の選択に迷う場合は参加人数が最も多い回の参加者数を計上した。

⁴ 高齢者人口は総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（令和7年1月1日現在）」を用いた。

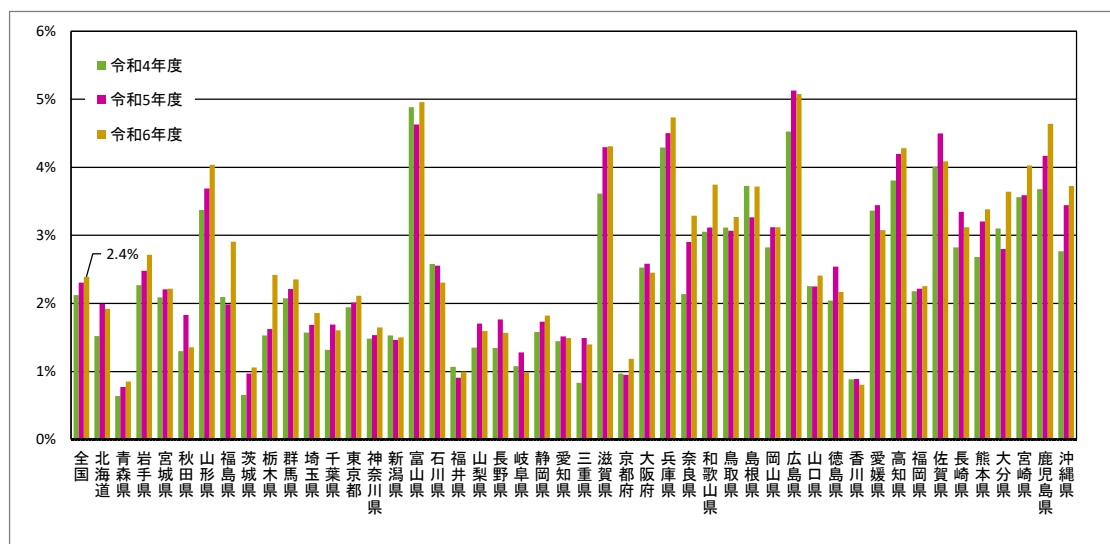
主な運営主体が住民（住民個人又は住民団体）の通いの場では、参加者実人数は2,154,672人（高齢者人口の6.0%）であり、このうち、週1回以上開催している通いの場の参加者実人数は857,569人（高齢者人口の2.4%）であった。（図3-3、図3-4）

図3-3 主な運営主体が住民（住民個人又は住民団体）の通いの場への参加率（都道府県別）



通いの場への参加率＝通いの場※の参加者実人数／高齢者（65歳以上）人口
 ※月1回以上の活動実績がある主な運営主体が住民（住民個人又は住民団体）の通いの場（具体的な開催頻度を「把握していない」含む）

図3-4 主な運営主体が住民（住民個人又は住民団体）の通いの場（週1回以上開催の通いの場）への参加率（都道府県別）



週1回以上開催の通いの場への参加率＝開催頻度が週1回以上の主な運営主体が住民（住民個人又は住民団体）の通いの場の参加者実人数／高齢者（65歳以上）人口

1箇所1回あたりの参加者実人数別の通いの場の箇所数は、「1～20 人」が最も多く、133,520 箇所(81.9%)であった。次いで、「21～40 人」が 23,811 箇所(14.6%)、「41～60 人」が 3,902 箇所(2.4%)の順であった。(図 4-1-a、図 4-1-b)

図 4-1-a 1 箇所 1 回あたりの参加者実人数別の通いの場の箇所数

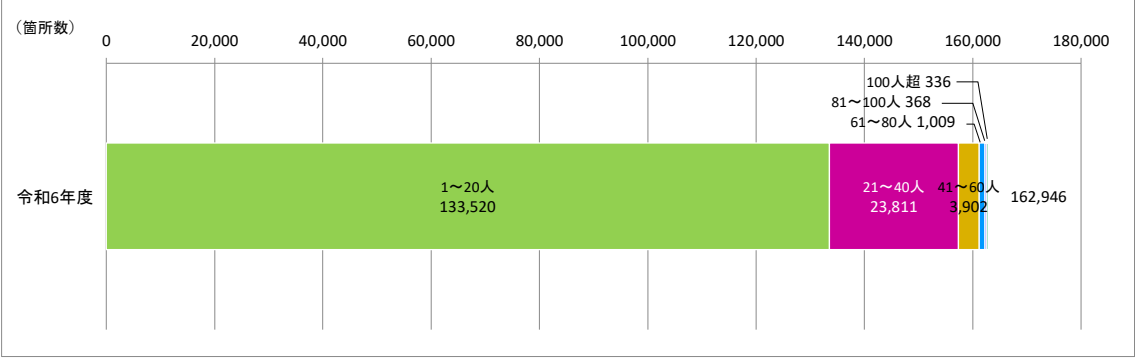
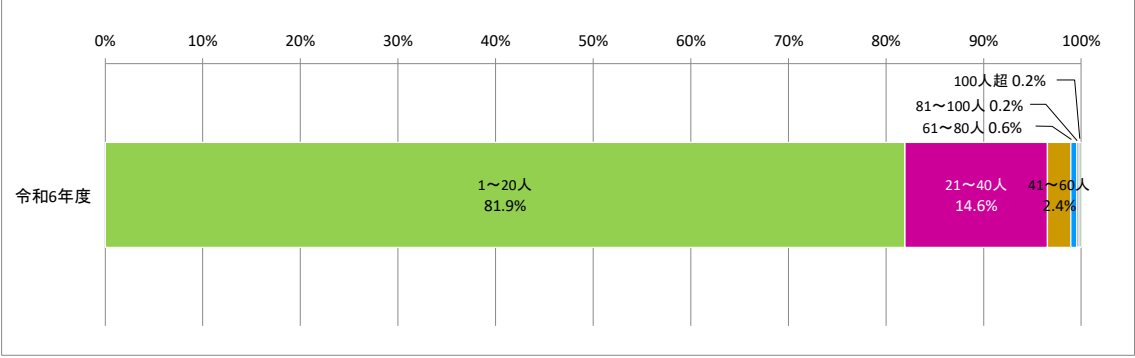


図 4-1-b 1 箇所 1 回あたりの参加者実人数別の通いの場の箇所数（構成比）



＜参加者の内訳＞

参加者の性別及び年齢階級の内訳が把握されている人数は 715,010 人であった。

(図 5-1-a、図 5-2-a)

内訳は、「男性」が 143,778 人(20.1%)、「女性」が 571,232 人(79.9%)であり、年齢階級別にみると「65 歳以上 75 歳未満」が 174,508 人(24.4%)、「75 歳以上」が 540,502 人(75.6%)であった。(図 5-1-a、図 5-1-b、図 5-2-a、図 5-2-b)

図 5-1-a 把握している参加者実人数の内訳（性別）

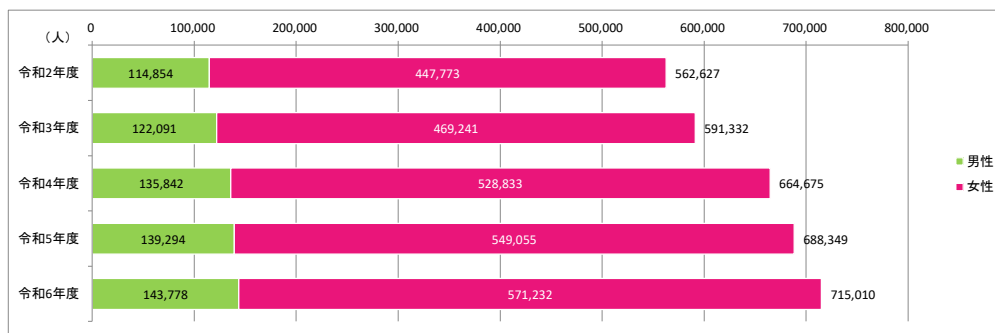


図 5-1-b 把握している参加者実人数の内訳（性別）（構成比）

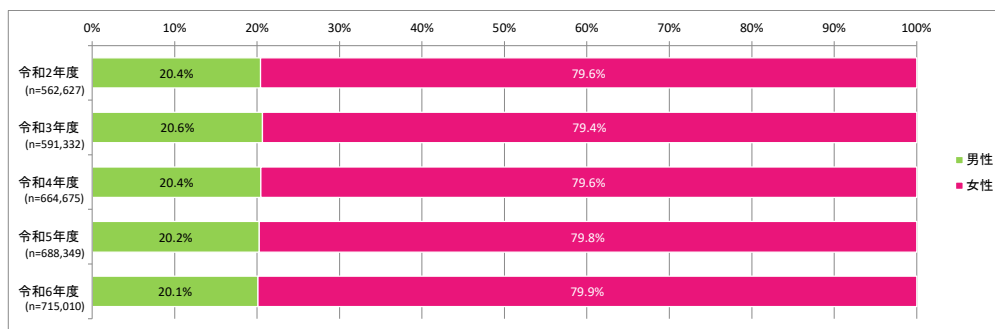


図 5-2-a 把握している参加者実人数の内訳（年齢階級別）

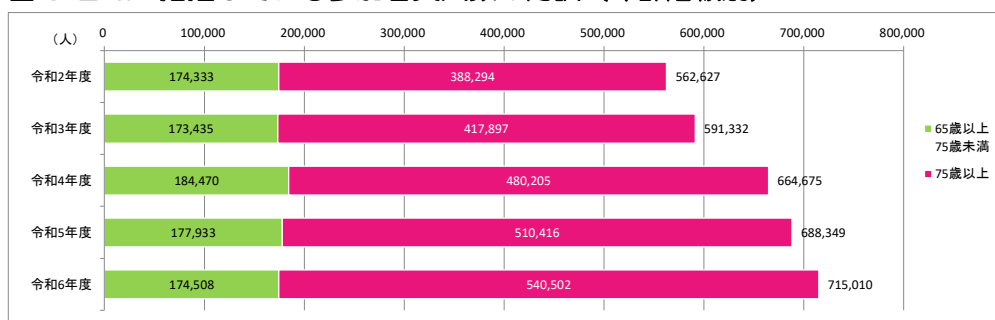
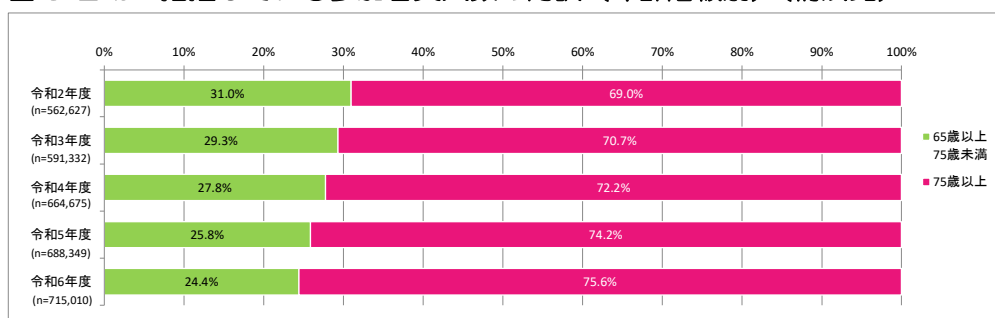


図 5-2-b 把握している参加者実人数の内訳（年齢階級別）（構成比）



要介護度別の内訳が把握されている人数は 220,659 人であった。

内訳は、「認定なし」が 195,734 人(88.7%)、「要支援」が 16,424 人(7.4%)、「要介護」が 8,501 人(3.9%)であった。(図 5-3-a、図 5-3-b)

図 5-3-a 把握している参加者実人数の内訳（要介護度別）

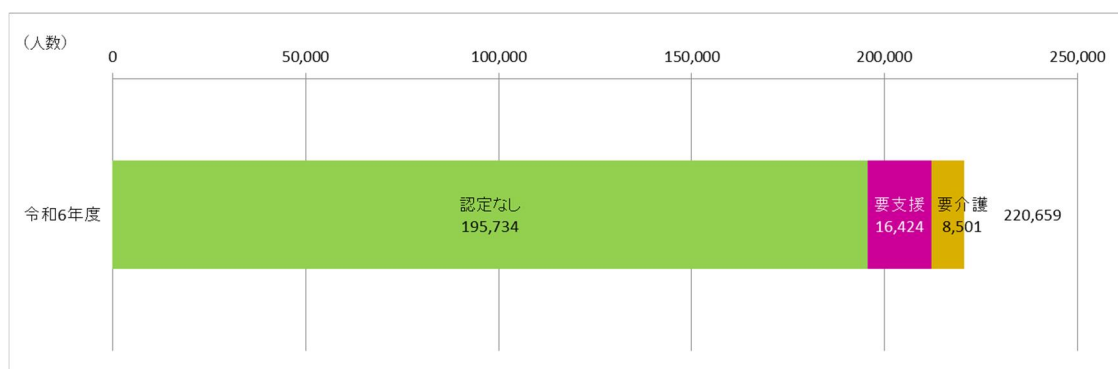
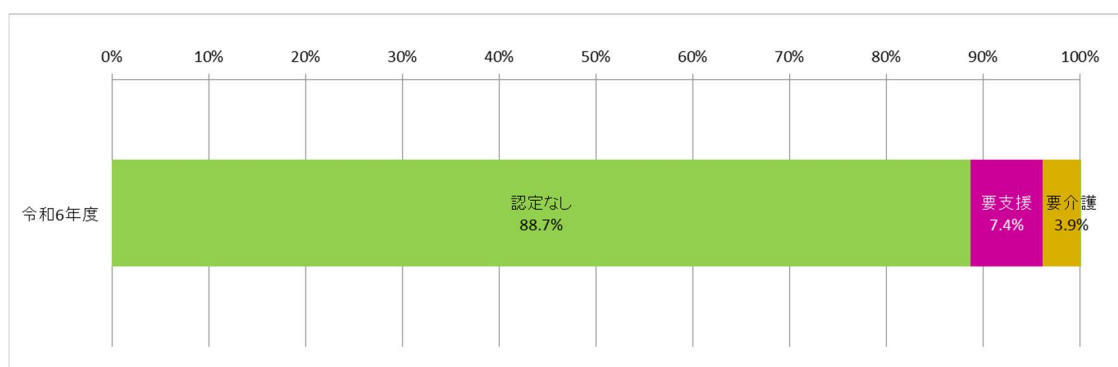


図 5-3-b 把握している参加者実人数の内訳（要介護度別）（構成比）



2. 一般介護予防事業

(1) 介護予防把握事業

介護予防把握事業を実施した市町村は 1,691 市町村であった。

令和6年度に実施した何らかの支援を要する者に関する情報収集の方法は、「地域包括支援センターの総合相談支援業務との連携による把握」が 1,668 市町村(95.8%)で最も多かった。次いで、「本人、家族等からの相談による把握」が 1,643 市町村(94.4%)、「民生委員等地域住民からの情報提供による把握」が 1,595 市町村(91.6%)、「要介護認定及び要支援認定の担当部局との連携による把握」が 1,555 市町村(89.3%)の順であった。(表 2)

表 2 介護予防把握事業の実施状況と支援を要する者に関する情報収集の方法(複数回答)

	介護予防把握事業	要介護認定及び要支援認定の担当部局との連携による把握	訪問活動を実施している保健部局との連携による把握	医療機関からの情報提供による把握	民生委員等地域住民からの情報提供による把握	地域包括支援センターの総合相談支援業務との連携による把握	本人、家族等からの相談による把握	特定健康診査等の担当部局との連携による把握	その他市町村が適当と認める方法による把握
実施数(市町村)	1,691	1,555	1,489	1,353	1,595	1,668	1,643	1,391	476
実施率[%] ^{※1}	[97.1%]	[89.3%]	[85.5%]	[77.7%]	[91.6%]	[95.8%]	[94.4%]	[79.9%]	[27.3%]

※1 実施率＝実施市町村数／全市町村数

(2) 介護予防普及啓発事業

介護予防普及啓発事業を実施した市町村は 1,707 市町村(98.0%)であった。実施内容は「介護予防教室等の開催」が最も多く、1,604 市町村(92.1%)で実施していた。次いで、「パンフレット等の作成・配布⁵」が 1,521 市町村(87.4%)、「講演会や相談会の開催」が 943 市町村(54.2%)、「介護予防事業の実施の記録等を管理するための媒体の配布」が 680 市町村(39.1%)の順であった。(表 3)

表 3 介護予防普及啓発事業の実施状況と実施内容(複数回答)⁶

	実施数(市町村数)	実施率 ^{※1}	開催回数(回)	参加延人数(人)
介護予防普及啓発事業	1,707	98.0%		
パンフレット等の作成・配布	1,521	87.4%		
講演会や相談会の開催	943	54.2%	41,243	682,745
介護予防教室等の開催	1,604	92.1%	514,569	
介護予防事業の実施の記録等を管理するための媒体の配布	680	39.1%		
その他	210	12.1%	79,251	

※1 実施率＝実施市町村数／全市町村数

⁵ パンフレット等の作成・配布は、ホームページや広報誌への掲載を行った場合も計上した。

⁶ 開催回数及び参加延人数は市町村において把握、計上した回数・人数を集計したものである。

(3)地域介護予防活動支援事業

地域介護予防活動支援事業を実施した市町村は 1,499 市町村(86.1%)であった。実施内容は「介護予防に資する多様な地域活動組織の育成・支援」が最も多く、1,153 市町村(66.2%)で実施していた。次いで、「介護予防に関するボランティア等の人材を育成するための研修」が 938 市町村(53.9%)、「介護予防に資する取組への参加やボランティア等へのポイント付与」が 767 市町村(44.1%)の順であった。(表 4)

表 4 地域介護予防活動支援事業の実施状況と実施内容(複数回答)⁷

	実施数 (市町村数)	実施率 ^{※1}	開催(実施) 回数(回)	参加者実人数 (人)	参加者延人数 (人)
地域介護予防活動支援事業	1,499	86.1%			
介護予防に関するボランティア等の人材を育成するための研修	938	53.9%	10,083		
介護予防に資する多様な地域活動組織の育成・支援	1,153	66.2%	250,141		
社会参加活動を通じた介護予防に資する地域活動の実施	543	31.2%	571,531		
介護予防に資する取組への参加やボランティア等へのポイント付与	767	44.1%		461,198	4,431,497
高齢者等による介護予防に資するボランティア活動に対するポイントの付与	538	30.9%		160,612	1,073,399
自らの介護予防のため、介護予防に資する活動に参加する高齢者等へのポイントの付与	467	26.8%		372,545	3,505,703
その他	70	4.0%	33,807		

※1 実施率＝実施市町村数／全市町村数

地域介護予防活動支援事業において、令和6年度に行われた介護予防に関するボランティア等の育成に関連した研修によるボランティア等の人材の育成数は 33,505 人、うち 65 歳以上の人数は 25,846 人(77.1%)であった。また、令和6年度を含むボランティア等の人材の累積育成人数は 429,009 人、うち 65 歳以上の人数は 329,226 人(76.7%)であった。(表 5)

表 5 介護予防に関するボランティア等の人材の育成数⁸

	令和6年度の育成人数	令和6年度を含む 累積育成人数
全体数(実人数)	33,505	429,009
65歳以上(実人数)	25,846	329,226
割合[%] ^{※1}	[77.1%]	[76.7%]

※1 割合＝65 歳以上(実人数)／全体数(実人数)

⁷ 開催回数は市町村において把握、計上した回数を集計したものである。

⁸ 総合事業に移行後、介護予防・日常生活支援サービス事業、一般介護予防事業又は地域介護予防活動支援事業において育成した人数を計上した。

(4)一般介護予防事業評価事業等

一般介護予防事業評価事業を実施した市町村は 727 市町村(41.8%)であった。(表 6)

また、一般介護予防事業評価事業の実施の有無にかかわらず、介護予防・日常生活支援総合事業の事業評価を実施した市町村は 998 市町村(57.3%)であり、一般介護予防事業評価事業又は介護予防・日常生活支援総合事業の事業評価を実施した市町村は 1,193 市町村(68.5%)であった。(表 7)

表 6 一般介護予防事業評価事業の実施状況

	市町村数	割合
実施市町村	727	41.8%

表 7 一般介護予防事業評価事業及び介護予防・日常生活支援総合事業の事業評価の実施状況

			介護予防・日常生活支援総合事業 の事業評価		合計
			実施	未実施	
			市町村数 割合 [%] ※1	市町村数 割合 [%] ※1	市町村数 割合 [%] ※1
一般介護予防事業 評価事業	実施	市町村数 割合 [%] ※1	532 [30.6%]	195 [11.2%]	727 [41.8%]
	未実施	市町村数 割合 [%] ※1	466 [26.8%]	548 [31.5%]	1,014 [58.2%]
合計		市町村数 割合 [%] ※1	998 [57.3%]	743 [42.7%]	1,741 [100.0%]

※1 全市町村数に対する割合

一般介護予防事業評価事業又は介護予防・日常生活支援総合事業の事業評価を実施している場合、介護予防・日常生活支援総合事業の事業評価において指標を設定している市町村は 1,137 市町村(95.3%)であった。(表 8)

指標の内訳をみると、「通いの場の箇所数」が 920 市町村(80.9%)で最も多く、次いで、「65 歳以上要支援・要介護認定率」が 737 市町村(64.8%)であった。(表 9)

表 8 一般介護予防事業評価事業又は介護予防・日常生活支援総合事業の事業評価を実施している場合の指標の設定状況

	市町村数	割合
指標設定市町村	1,137	95.3%

表 9 一般介護予防事業評価事業又は介護予防・日常生活支援総合事業の事業評価を実施している場合に設定している指標（複数回答）

(n=1,136)

	実施数 (市町村数)	実施率 (実施市町村数) ^{※1}	実施率 (指標設定市町村数) ^{※2}
65歳以上新規認定申請者数(割合)	466	39.1%	41.0%
65歳以上新規認定者数(割合)	536	44.9%	47.1%
65歳以上要支援・要介護認定率	737	61.8%	64.8%
調整済み軽度認定率	113	9.5%	9.9%
初回認定者の平均年齢	145	12.2%	12.8%
在宅継続率	32	2.7%	2.8%
通いの場の箇所数	920	77.1%	80.9%
通いの場の参加率	575	48.2%	50.6%
通いの場の75歳以上高齢者の年代別参加率・継続参加率	115	9.6%	10.1%
通いの場に参加する高齢者の状態の変化	502	42.1%	44.2%
多様なサービス・活動の種類及び数	255	21.4%	22.4%
多様なサービス・活動の参加者数	279	23.4%	24.5%
多様なサービス・活動への継続参加率	65	5.4%	5.7%
サービス・活動事業の想定対象者に占める実際の参加者(利用者)の数(割合)	74	6.2%	6.5%
サービス・活動事業の参加者(利用者)の生活状況等の変化	115	9.6%	10.1%
従前相当サービスが位置づけられたプランの数(割合)	125	10.5%	11.0%
孤独・孤立等の状態にあった高齢者の地域活動の参加者数	12	1.0%	1.1%
孤独・孤立等の状態にあった高齢者の地域活動の継続参加率	9	0.8%	0.8%
社会参加率	83	7.0%	7.3%
基本チェックリストに関連する指標	413	34.6%	36.3%
介護予防・日常生活圏域ニーズ調査等による健康に関連する指標	483	40.5%	42.5%
健康寿命	285	23.9%	25.1%
介護予防・日常生活支援総合事業の費用額	459	38.5%	40.4%
その他	178	14.9%	15.7%

※1 実施率＝実施市町村数／(全市町村数－一般介護予防事業評価事業を未実施かつ介護予防・日常生活支援総合事業の事業評価を未実施の市町村数)

※2 実施率＝実施市町村数／介護予防・日常生活支援総合事業の事業評価における指標を設定している市町村数

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の実施状況は、過去に実施実績がある市町村が1,697 市町村(97.5%)であった。また、今後の実施予定がある市町村が1,689 市町村(97.0%)であった。(表 10)

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査等の調査について、過去の実施実績又は今後の実施予定がある場合に設定している健康に関連する指標の内訳をみると、「社会参加の状況」が1,638 市町村(96.1%)で最も多かった。(表 11)

表 10 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の実施状況

			今後の実施予定		合計
			有	無	
			市町村数 割合[%]※1	市町村数 割合[%]※1	市町村数 割合[%]※1
過去の実施実績	有	市町村数 割合[%]※1	1,681 [96.6%]	16 [0.9%]	1,697 [97.5%]
	無	市町村数 割合[%]※1	8 [0.5%]	36 [2.1%]	44 [2.5%]
合計		市町村数 割合[%]※1	1,689 [97.0%]	52 [3.0%]	1,741 [100.0%]

※1 全市町村数に対する割合

表 11 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査を実施（予定含む）している場合に設定している健康に関連する指標の内訳（複数回答）

(n=1,705)

	実施数 (市町村数)	実施率 (全市町村数)※1	実施率 (実施市町村数) ※2
主観的健康観	1,541	88.5%	90.4%
主観的幸福感	1,426	81.9%	83.6%
社会参加の状況	1,638	94.1%	96.1%
週1回以上の外出	1,558	89.5%	91.4%
運動機能	1,586	91.1%	93.0%
口腔機能	1,553	89.2%	91.1%
栄養状態	1,448	83.2%	84.9%
認知機能	1,580	90.8%	92.7%
閉じこもり	1,521	87.4%	89.2%
うつ	1,457	83.7%	85.5%
その他	785	45.1%	46.0%

※1 実施率＝実施市町村数／全市町村数

※2 実施率＝実施市町村数／(全市町村数－過去の実施実績無かつ今後の実施予定無の市町村数)

データの活用状況をみると、1,541 市町村(88.5%)がデータ活用を実施しており、「地域包括ケア「見える化」システム」の活用が 1,260 市町村(72.4%)と最も多かった。(表 12)

表 12 介護予防・日常生活支援総合事業の事業評価のデータの活用状況(複数回答)

	実施数 (市町村数)	実施率 (全市町村数)※1	実施率 (データ活用市町村数)※2
データ活用	1,541	88.5%	100.0%
地域包括ケア「見える化」システム	1,260	72.4%	81.8%
国保データベース(KDB)	1,012	58.1%	65.7%
市町村独自のシステム	339	19.5%	22.0%
その他	256	14.7%	16.6%

※1 実施率＝実施市町村数／全市町村数

※2 実施率＝実施市町村数／データの活用を実施している市町村

(5)地域リハビリテーション活動支援事業

地域リハビリテーション活動支援事業を実施した市町村は 1,313 市町村(75.4%)であった。(表 13)

市町村からの専門職の派遣依頼は、理学療法士が 1,276 市町村(73.3%)で最も多く、次いで、作業療法士が 954 市町村(54.8%)、管理栄養士・栄養士が 780 市町村(44.8%)の順であった。(表 14)

表 13 地域リハビリテーション活動支援事業の実施状況

	市町村数	割合
実施市町村	1,313	75.4%

表 14 市町村からの専門職の派遣依頼の実績⁹

派遣実績		医師	歯科医師	薬剤師	保健師	看護師	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	管理栄養士・栄養士	歯科衛生士	その他	
実施市町村		市町村数	224	207	646	338	343	1,276	954	436	780	736	583
		割合※1	[12.9%]	[11.9%]	[37.1%]	[19.4%]	[19.7%]	[73.3%]	[54.8%]	[25.0%]	[44.8%]	[42.3%]	[33.5%]
派遣依頼先種別	郡市区等医師会等の職能団体	市町村数	109	146	419	14	56	460	375	172	320	413	77
		割合	48.7%	70.5%	64.9%	4.1%	16.3%	36.1%	39.3%	39.4%	41.0%	56.1%	13.2%
	協議体	市町村数	10	9	10	10	7	57	42	24	21	14	16
		割合	4.5%	4.3%	1.5%	3.0%	2.0%	4.5%	4.4%	5.5%	2.7%	1.9%	2.7%
	医療機関	市町村数	125	67	114	7	105	613	402	180	108	72	64
		割合	55.8%	32.4%	17.6%	2.1%	30.6%	48.0%	42.1%	41.3%	13.8%	9.8%	11.0%
	介護サービス施設・事業所等	市町村数	10	3	37	26	100	423	310	93	127	38	132
		割合	4.5%	1.4%	5.7%	7.7%	29.2%	33.2%	32.5%	21.3%	16.3%	5.2%	22.6%
	その他	市町村数	11	12	133	302	152	326	197	81	413	304	461
		割合	4.9%	5.8%	20.6%	89.3%	44.3%	25.5%	20.6%	18.6%	52.9%	41.3%	79.1%

派遣回数		医師	歯科医師	薬剤師	保健師	看護師	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	管理栄養士・栄養士	歯科衛生士	その他
合計※2		298 (1,748)	165 (1,348)	1,545 (7,459)	1,875 (10,176)	3,013 (14,319)	35,818 (59,787)	14,826 (26,129)	2,153 (3,726)	4,692 (15,250)	3,617 (12,786)	21,915 (64,348)
	個人宅※2	12 (16)	2 (3)	44 (50)	241 (546)	10 (926)	9,626 (14,948)	4,571 (6,868)	369 (416)	861 (1,381)	428 (836)	543 (4,739)
		事業所※2	0 (12)	2 (70)	0 (3)	16 (41)	139 (174)	2,292 (3,157)	544 (596)	144 (160)	146 (259)	140 (410)
	住民主体の通いの場※2	30 (103)	28 (99)	204 (701)	1,141 (7,128)	2,171 (7,775)	15,470 (24,216)	5,905 (8,985)	844 (1,120)	1,806 (5,656)	1,366 (5,438)	17,389 (43,067)
		地域ケア会議等※2	234 (1,467)	124 (1,035)	1,262 (6,515)	256 (1,532)	268 (1,923)	3,659 (9,458)	2,260 (6,139)	504 (1,594)	1,472 (6,101)	1,288 (4,473)
	その他※2	21 (148)	9 (141)	35 (176)	221 (879)	425 (3,471)	4,756 (7,878)	1,544 (3,494)	292 (431)	406 (1,823)	394 (1,595)	2,651 (8,849)
		把握していない※2	1 (2)	0 (0)	0 (14)	0 (50)	0 (50)	15 (130)	2 (47)	0 (5)	1 (30)	1 (34)

※1 全市町村に対する割合

※2 ()は地域リハビリテーション活動支援事業を活用していない場合も含む派遣回数である。

⁹ 派遣回数は市町村において把握、計上した回数を集計したものである。

地域リハビリテーション活動支援事業を実施していない理由は、「リハビリテーション専門職の人手不足」と回答した市町村が 242 市町村(56.5%)で最も多く、次いで、「関係団体・関係機関との定期的な協議の場がない」と回答した市町村が 150 市町村(35.0%)であった。
(表 15)

表 15 地域リハビリテーション活動支援事業を実施していない理由(複数回答)

	該当市町村数	割合[%]※1
リハビリテーション専門職の人手不足	242	56.5%
関連団体・関係機関との定期的な協議の場がない	150	35.0%
職能団体等がすでに同様の取組を行っている	48	11.2%
地域住民の自立支援や介護予防に関するニーズがわからない	110	25.7%
その他	77	18.0%

※1 地域リハビリテーション活動支援事業を実施していない市町村数に対する割合

派遣専門職の充足状況は、「十分確保できている」と回答した市町村が 809 市町村(46.5%)で最も多かった。(表 16)

表 16 派遣専門職の充足状況

	十分確保できている	派遣を受けているが十分ではない	派遣を受けていない
市町村数	809	571	361
割合[%]※1	[46.5%]	[32.8%]	[20.7%]

※1 全市町村数に対する割合

地域リハビリテーション活動支援事業を実施している場合、地域リハビリテーション活動支援事業に係る都道府県からの支援状況については、「支援体制があり、充足している」と回答した市町村が 530 市町村(40.4%)で最も多く、次いで、「支援体制がない」と回答した市町村が 423 市町村(32.2%)であった。(表 17)

また、地域リハビリテーション活動支援事業を行うに当たって、関連団体・関係機関(郡市区医師会等)との定期的な協議の場を「設けている」と回答した市町村は 655 市町村(49.9%)であった。(表 18)

表 17 地域リハビリテーション活動支援事業に係る都道府県からの支援状況

		支援体制がある		支援体制がない
		充足している	不十分である	
市町村数	890	530	360	423
割合[%]※1	[67.8%]	[40.4%]	[27.4%]	[32.2%]

※1 地域リハビリテーション活動支援事業を実施している市町村数に対する割合

表 18 地域リハビリテーション活動支援事業を行うに当たって、関連団体・関係機関(郡市区医師会等)との定期的な協議の場を設けているか

	設けている	設けていない
市町村数	655	658
割合[%]※1	[49.9%]	[50.1%]

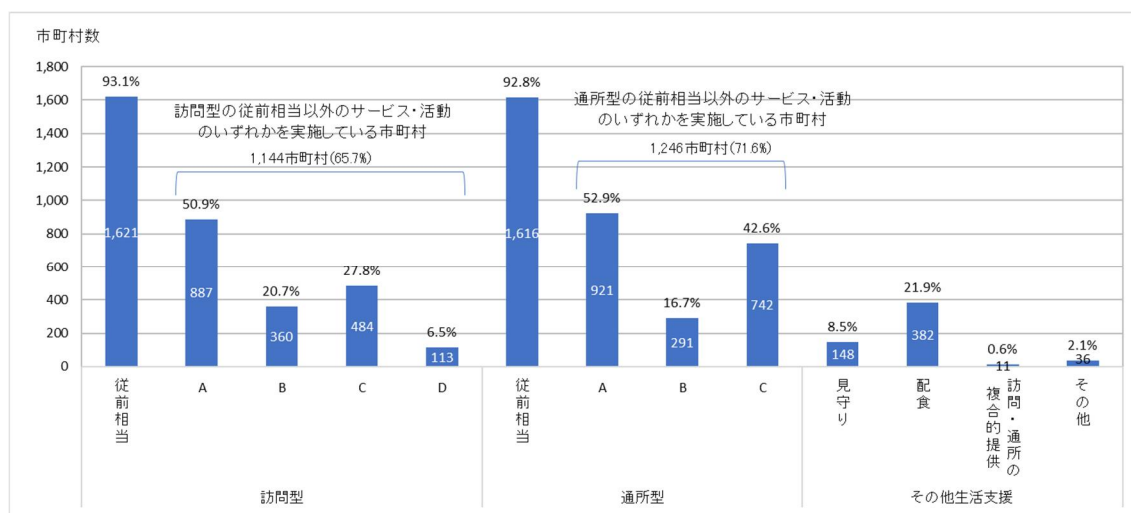
※1 地域リハビリテーション活動支援事業を実施している市町村数に対する割合

3. サービス・活動事業等

(1) サービス・活動事業

サービスを実施している市町村数を見ると、従前相当サービスを実施している市町村は、訪問型で 1,621 市町村(93.1%)、通所型で 1,616 市町村(92.8%)であった。サービス・活動 A を実施している市町村は、訪問型で 887 市町村(50.9%)、通所型で 921 市町村(52.9%)であった。通所型サービス・活動 C を実施している市町村は、742 市町村(42.6%)であった。(図 6)

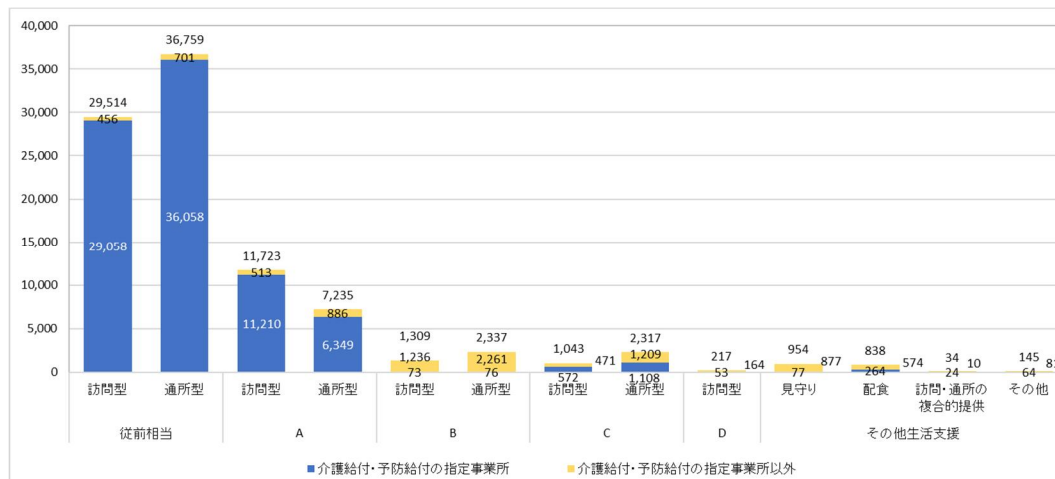
図 6 サービスの実施状況（令和 7 年 3 月末時点）



※1 実施率＝実施市町村数／全市町村数

従前相当のサービス提供事業所（団体）数の内訳をみると、介護給付・予防給付の指定事業所数は、訪問型で 29,058 事業所、通所型で 36,058 事業所であった。従前相当以外のサービス提供事業所（団体）数の内訳をみると、サービス・活動 A の介護給付・予防給付の指定事業所数は、訪問型で 11,210 事業所、通所型で 6,349 事業所であった。(図 7)

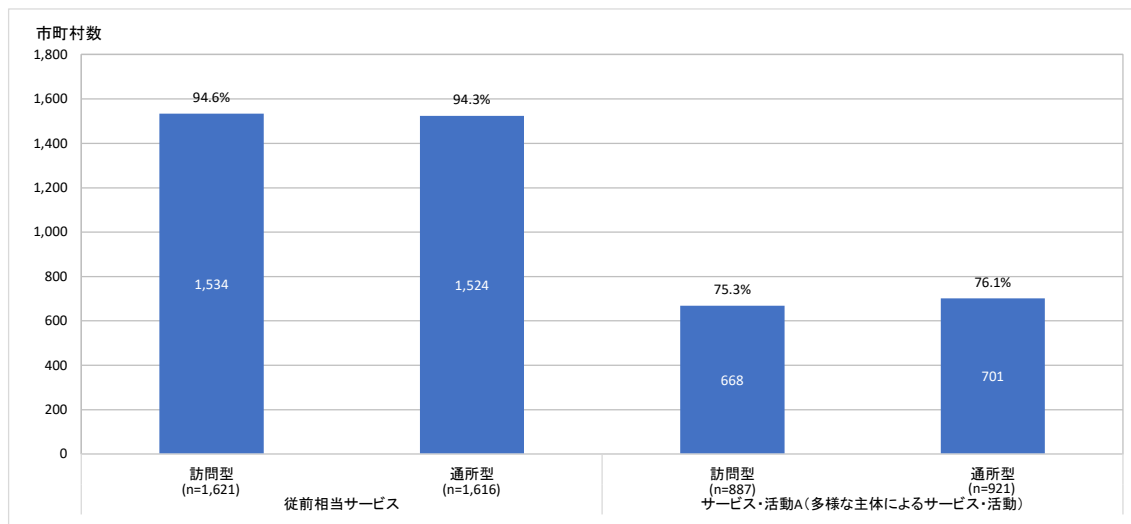
図 7 サービス提供事業所（団体）数（令和 7 年 3 月末時点）¹⁰



¹⁰ 事業所（団体）数は市町村において把握、計上したうち、重複を避けるため、各市町村内に所在する事業所（団体）のみを集計したものである。

サービス・活動事業のうち、国保連合会に審査・支払業務を委託している市町村数を見ると、従前相当サービスでは、訪問型で 1,534 市町村(94.6%)、通所型で 1,524 市町村(94.3%)であり、サービス・活動 A では、訪問型で 668 市町村(75.3%)、通所型で 701 市町村(76.1%)であった。(図 8)

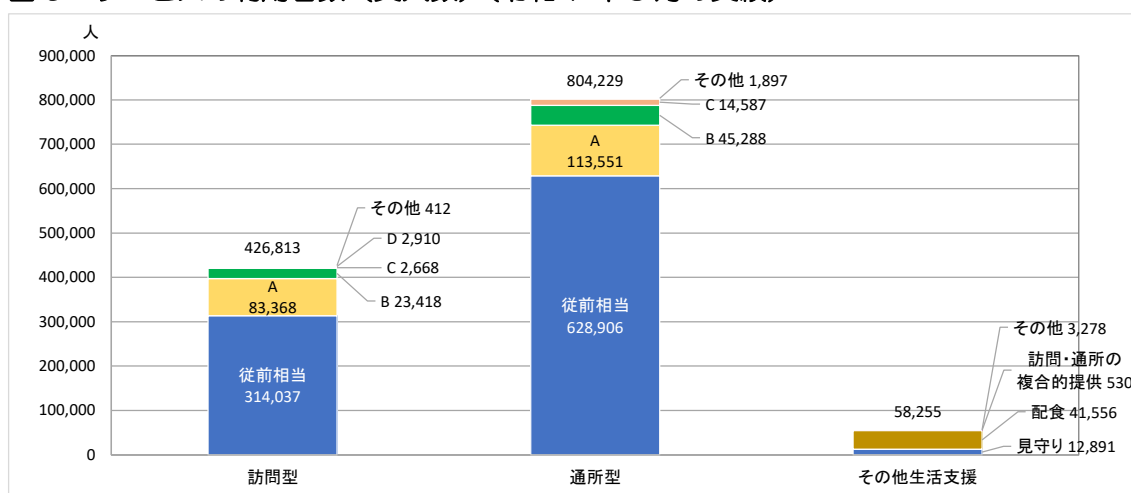
図 8 国保連合会に審査・支払業務を委託している市町村数（令和 7 年 3 月の実績）



※1 実施率＝国保連合会に審査・支払業務を委託している市町村数／当該サービスを実施している市町村数

サービスの利用者数(実人数)をみると、訪問型で 426,813 人、通所型で 804,229 人、その他生活支援で 58,255 人であった。(図 9)

図 9 サービスの利用者数（実人数）（令和 7 年 3 月の実績）



介護予防ケアマネジメントを実施している市町村について類型をみると、介護予防ケアマネジメント A で 1,690 市町村 (97.1%)、介護予防ケアマネジメント B で 425 市町村 (24.4%)、介護予防ケアマネジメント C で 383 市町村 (22.0%) であった。(図 10)

介護予防ケアマネジメント A～C の合計実施件数は 660,030 件、うち居宅介護支援事業所に委託している件数は 291,282 件であった。(表 19)

図 10 類型別の介護予防ケアマネジメントの実施状況（令和 7 年 3 月の実績）

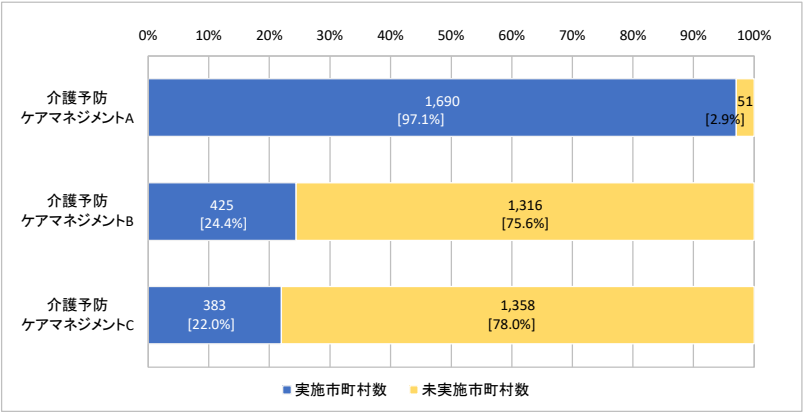


表 19 介護予防ケアマネジメントの実施件数（令和 7 年 3 月の実績）

	介護予防 ケアマネジメント※1	介護予防 ケアマネジメントA	介護予防 ケアマネジメントB	介護予防 ケアマネジメントC
実施件数	660,030	626,619	30,701	2,710
うち居宅介護支援事業所に委託している件数	291,282	285,180	5,781	321

※1 介護予防ケアマネジメントの件数は、介護予防ケアマネジメント A～C の各件数を合計したもの。

また、「介護予防ケアマネジメント計画等の作成件数では評価しがたい包括的な業務の体制整備のため、介護予防ケアマネジメント計画等の作成に至らない事業の実施のために必要となる人件費等の経費を包括的に支払う方法」による地域包括支援センターの設置者への委託がある市町村は 198 市町村 (11.4%)、当該委託にかかる地域包括支援センター数は 765 箇所であった。(表 20)

表 20 「介護予防ケアマネジメント計画等の作成に至らない事業の実施のために必要となる人件費等の経費を包括的に支払う方法」による地域包括支援センターの設置者への委託

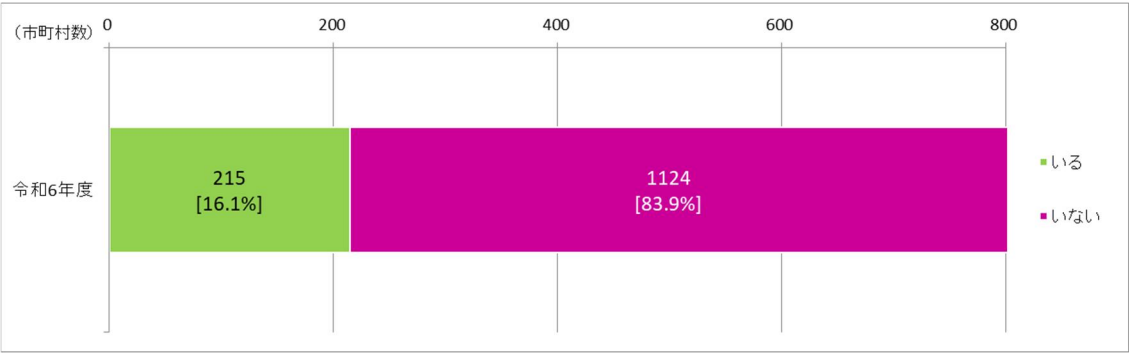
	実施市町村数	実施率※1	令和7年3月末時点での 当該委託にかかる地域 包括支援センターの数 (単位: 箇所)
「介護予防ケアマネジメント計画等の作成件数では評価しがたい包括的な業務の体制整備のため、介護予防ケアマネジメント計画等の作成に至らない事業の実施のために必要となる人件費等の経費を包括的に支払う方法」による地域包括支援センターの設置者への委託	198	11.4%	765

※1 実施率＝実施市町村数／全市町村数

サービス・活動 A、サービス・活動B、サービス・活動D又はその他生活支援サービスを実施している市町村のうち、「認定区分が要介護となっても、引き続きサービス・活動 A、サービス・活動B、サービス・活動D、その他生活支援サービスを利用する必要がある」と市町村が認める者（継続利用要介護者）がいる」と回答した市町村数は、215 市町村(16.1%)であった。(図 11)

継続利用要介護者の要介護度別人数(実人数)は、要介護1が 1,371 人と最も多かった。(表 21)

図 11 継続利用要介護者がいる市町村数（令和 7 年 3 月の実績）



※割合は、訪問型サービス・活動 A(多様な主体によるサービス・活動)、訪問型サービス・活動 B(住民主体によるサービス・活動)、訪問型サービス・活動 D(移動支援)、通所型サービス・活動 A(多様な主体によるサービス・活動)、通所型サービス・活動 B(住民主体によるサービス・活動)、その他生活支援サービス(見守り)、その他生活支援サービス(配食)、その他生活支援サービス(訪問・通所の複合的提供)、その他生活支援サービス(その他)のいずれか1つでも「実施あり」と回答した市町村数に対する割合である。

表 21 継続利用要介護者のサービス利用状況（令和 7 年 3 月の実績）

要介護度	実人数	サービス別利用者数								
		訪問型サービス・活動A(多様な主体によるサービス・活動)	訪問型サービス・活動B(住民主体によるサービス・活動)	訪問型サービス・活動D(移動支援)	通所型サービス・活動A(多様な主体によるサービス・活動)	通所型サービス・活動B(住民主体によるサービス・活動)	その他生活支援サービス(見守り)	その他生活支援サービス(配食)	その他生活支援サービス(訪問・通所の複合的提供)	その他生活支援サービス(その他)
要介護1	1,371	18	271	59	93	379	58	389	0	102
要介護2	593	11	115	26	28	107	48	227	0	31
要介護3	194	2	32	9	14	29	15	78	0	13
要介護4	102	1	19	5	5	12	10	35	0	4
要介護5	25	0	6	2	3	5	0	1	0	0
合計	2,285	32	443	101	143	532	131	730	0	150

(2)生活支援体制整備事業

日常生活圏域の考え方について、市町村圏域(第1層)と日常生活圏域(第2層)で、対象となる圏域が同じ市町村は 929 市町村(53.4%)であった。(表 22)

市町村圏域(第1層)と日常生活圏域(第2層)で、対象となる圏域が同じ自治体における生活支援コーディネーター(SC)の配置人数は、合計で 1,908 人、協議体の数は、合計で 1,527 箇所であった。(表 23)

市町村圏域(第1層)と日常生活圏域(第2層)で、対象となる圏域が異なる自治体における生活支援コーディネーター(SC)の配置人数は、市町村圏域(第1層)で 1,370 人、日常生活圏域(中学校区域等)(第2層)で 6,455 人、協議体の数は、市町村圏域(第1層)で 959 箇所、日常生活圏域(中学校区域等)(第2層)で 8,688 箇所であった。(表 24)

就労的活動支援コーディネーターの配置人数は 163 人であった。(表 25)

表 22 市町村圏域(第1層)と日常生活圏域(第2層)で、対象となる圏域が同じ市町村(令和7年3月末)

	同じ	異なる	計
令和6年度	929	812	1,741
割合[%]	[53.4%]	[46.6%]	[100.0%]

表 23 【市町村圏域(第1層)と日常生活圏域(第2層)で、対象となる圏域が同じ自治体】生活支援コーディネーター(SC)の配置人数、協議体の数(令和7年3月末)

	合計
生活支援コーディネーター(SC)の配置人数 (配置市町村数)	1,908 (905)
協議体の数 (設置市町村数)	1,527 (865)

表 24 【市町村圏域(第1層)と日常生活圏域(第2層)で、対象となる圏域が異なる自治体】生活支援コーディネーター(SC)の配置人数、協議体の数(令和7年3月末)

	市町村圏域(第1層)	日常生活圏域 (中学校区域等) (第2層)
生活支援コーディネーター(SC)の配置人数 (配置市町村数)	1,370 (783)	6,455 (778)
協議体の数 (設置市町村数)	959 (763)	8,688 (730)

表 25 就労的活動支援コーディネーターの配置人数(令和7年3月末)

	合計
就労的活動支援コーディネーターの配置人数 (配置市町村数)	163 (87)